

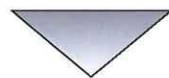
1 施策の体系

新市の将来像である「海と緑と光あふれる 南城市」を実現し、新市の速やかな一体性を図るために、新市まちづくりにおける7つの基本方針に基づき、次のような施策展開を図ります。

《施策の体系》

基本理念

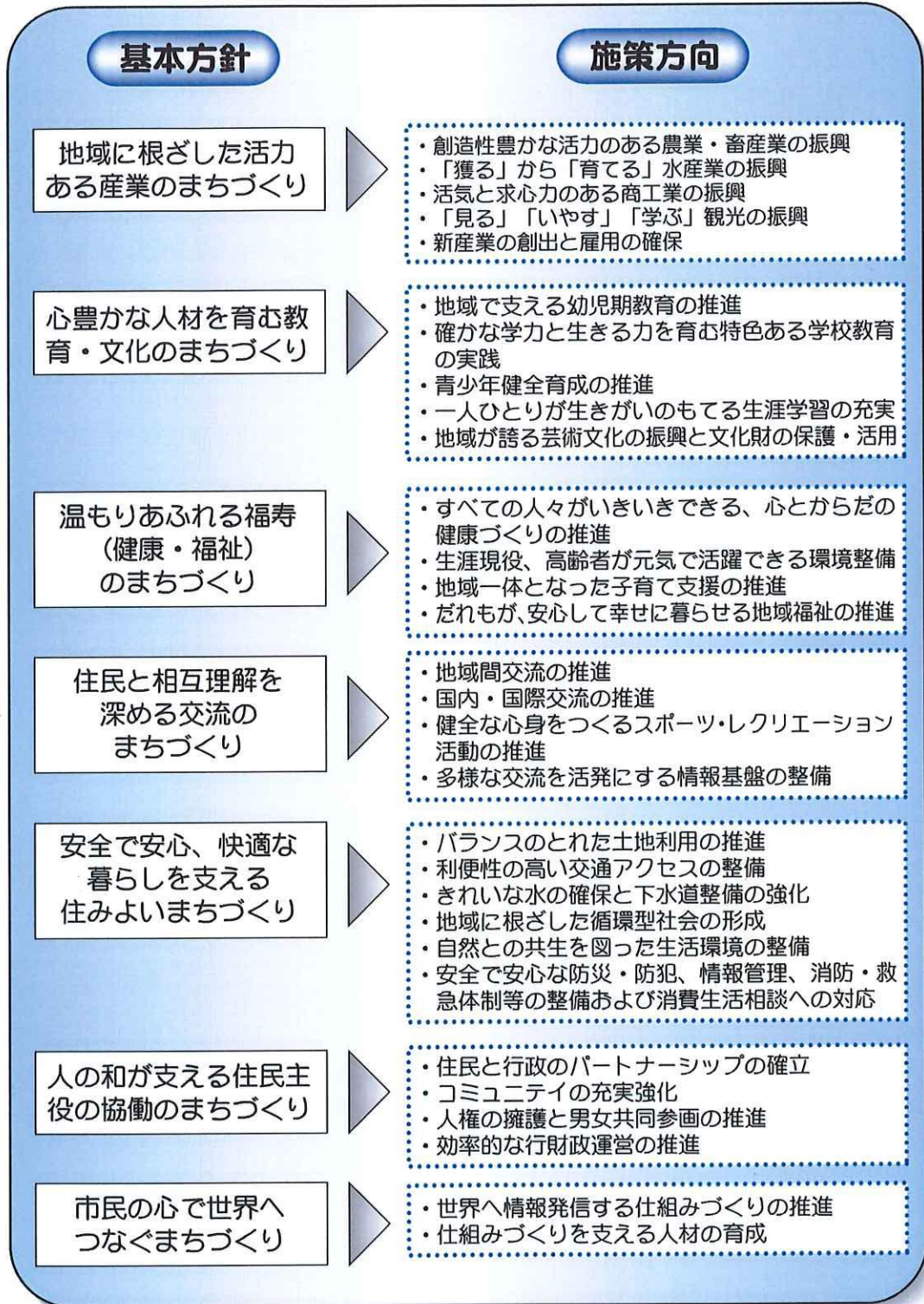
人と自然・文化が調和した福寿で活力に満ちた
ユイマールのまちづくり



将来像

海と緑と光あふれる南城市





2 分野別施策・主要事業

基本方針の施策の方向ごとの施策内容と主要事業を以下に示します。

(1) 地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

① 創造性豊かな活力のある農業・畜産業の振興

【施策内容】

ア 農業の基盤整備

- 農業用水の確保や農道等農業生産基盤の整備
- 認定農業者への農地利用集積促進

イ 後継者の育成

- 後継者の育成および指導者の確保

ウ 農業法人化とブランド化の推進

- 商業、観光と連携した農畜産産品、加工品のブランド化の推進
- 収益性の高い農畜産物の生産推進
- 流通経路の確立、販路拡大による新市イメージアップの推進

エ 畜産業における環境衛生管理体制の充実・強化

- 環境に配慮した対策の強化
- 伝染病ごとの防疫体制の整備

オ 産業間連携の推進

- グリーンツーリズムの観光交流事業による資源の有効活用
- 農畜産品販売施設等の整備
- 地産地消の推進

【主要事業】

- | | | |
|------------|--------------|-------------------|
| ● 農道整備事業 | ● 生産振興総合対策事業 | ● 後継者および指導者育成支援事業 |
| ● 基盤整備促進事業 | ● ほ場整備事業 | ● 特産品研究、開発支援 |
| ● 田園空間整備事業 | ● ため池整備事業 | ● 健康長寿産業創設研究開発支援 |
| ● 畜産環境整備事業 | ● かんがい排水事業 | |

② 「獲る」から「育てる」水産業の振興

【施策内容】

ア 水産業の経営強化

- 市場と結びついた資源管理型の「育てる」漁業経営の推進
- 後継者の育成および指導者の確保

イ 新しい水産業の振興

- ブルーツーリズムなどを通じた体験型漁業の推進
- ダイビング、遊覧の強化充実など観光と連携した施策の推進
- 水産物販売施設等の整備

【主要事業】

- | | |
|-------------------|--------------|
| ● 後継者および指導者育成支援事業 | ● 水産業基盤整備事業 |
| ● 漁港施設等整備事業 | ● 特産品研究、開発支援 |
| ● 海洋汚染処理対策事業 | |

③活気と求心力のある商工業の振興

【施策内容】

ア 商業の振興

- 個性ある商品や街並が整備された商店街の振興
- 買物需要への対応など個性ある商店経営の促進
- 商業施設の集積促進

イ 工業の振興

- 伝統工芸体験の場の充実・強化
- 企業誘致のための行動計画の策定、企業誘致プロジェクトの創出等の推進

【主要事業】

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地整備事業 ・ 中城湾港マリントウンプロジェクト ・ 物産展等の開催支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業育成事業 ・ 伝統工芸振興事業 ・ 企業誘致促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業立地適正化事業 |
|--|--|---|

④「見る」「いやす」「学ぶ」観光の振興

【施策内容】

ア 広域連携の推進

- 観光ルートの設定
- 観光協会等関係団体との連携

イ 観光資源の整備・充実

- 道の駅、宿泊施設等の整備・充実
- エコツーリズム等の体験型総合学習の場の形成や観光資源の活用と連携による滞在型観光の推進
- 第1次産業と連携した特産品の開発等の推進

【主要事業】

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅建設事業 ・ 観光施設整備事業 ・ イベント開催事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光振興計画の策定 ・ 体験滞在、交流事業 ・ 観光協会の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ^{アグリマリー}東御廻り関連事業 ・ 観光ガイドの養成事業 |
|---|---|---|

⑤新産業の創出と雇用の確保

【施策内容】

ア 新産業の創出

- 産業間連携等による新産業の創出

イ 雇用の確保

- 多様な雇用の場の創出
- 雇用確保の支援

【主要事業】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用対策事業 ・ 起業支援 ・ 企業誘致促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新産業創出のための研究、開発支援 ・ 健康関連産業の促進 |
|--|---|

(2) 心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり

①地域で支える幼児期教育の推進

【施策内容】

福祉との連携推進

○乳幼児福祉と連携した幼児期教育の推進

○子育て学級等の充実による子育て環境の向上促進

【主要事業】

- 子育て支援事業
- 支援施設整備事業
- 預り保育事業

②確かな学力と生きる力を育む特色ある学校教育の実践

【施策内容】

ア 多様な学校教育の推進

○学校施設・設備の充実

○基礎・基本を重視したカリキュラムの構築

○地域、住民、学校が一体になった開かれた学校づくりの推進

イ 生きる力を育む教育の充実

○食育、保健・健康教育、国際化・情報化教育を含めた生きる力を養う特色ある教育体制の構築

【主要事業】

- 義務教育施設・設備整備事業
- 情報化教育推進事業
- 幼稚園施設・設備整備事業
- 外国語指導助手の配置
- 教員宿舎整備事業
- 学校開放事業

③青少年健全育成の推進

【施策内容】

青少年健全育成の推進

○子どもたちの交流機会やふれあい活動等の健全育成活動の充実強化

○スクールカウンセリングなど心のケアの充実

○家庭、学校、地域、行政との連携による育成団体の強化

○青少年を取り巻く環境浄化の推進

【主要事業】

- 青少年健全育成事業
- 体験学習（自然・社会・職場）
- 青少年国内・国際交流事業
- 各種フォーラムの開催
- 青少年リーダー育成事業
- 各種クラブ活動育成支援

④一人ひとりが生きがいのもてる生涯学習の充実

【施策内容】

ア 生涯学習の場づくりの推進

- 公民館、図書館等既存の施設を含めた広域的な施設整備による生涯学習ネットワークの構築と機能分担の推進

イ 生涯学習の仕組みづくりの推進

- 行政、関係団体との連携強化および住民参画の促進
- 情報収集・発信体制づくり
- 指導者等人材の育成

【主要事業】

- | | |
|--------------|--------------|
| ● 生涯学習施設整備事業 | ● 中央図書館整備事業 |
| ● 社会教育学級設置事業 | ● 各種フォーラムの開催 |

⑤地域が誇る芸術文化の振興と文化財の保護・活用

【施策内容】

ア 文化芸術の継承と活動の支援

- 伝統文化の継承および活用の推進
- 住民の主体的活動への支援
- 文化財の保護・活用

イ 文化・芸術情報受発信機能の充実、整備

- 地域内外に向けたインターネット等を活用した情報受発信機能の充実整備

【主要事業】

- | | |
|------------------------|-------------|
| ● 文化施設整備事業 | ● 文化財ガイド養成 |
| ● 遺跡・史跡保存整備事業 | ● 文化まつり |
| ● 文化・芸術活動支援事業 | ● 民話刊行事業 |
| ● 文化・芸術情報受発信機能の充実、整備事業 | ● 旧町村史編さん事業 |

(3) 温もりあふれる福寿（健康・福祉）のまちづくり

①すべての人々がいきいきできる、心とからだの健康づくりの推進

【施策内容】

ア 健康管理の推進

- 早期発見・早期治療のための健康診査等の充実強化
- 幼児から高齢者まで総合的な健康づくり事業の推進

イ 医療体制づくり

- 関係医療機関の連携強化によるいつでも利用可能な離島・地域医療体制の確立
- 専門職員、ボランティア等人材の育成

【主要事業】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 総合保健センター設置事業 • 健康増進事業 |
|--|

②生涯現役、高齢者が元気で活躍できる環境整備

【施策内容】

ア 高齢者をみんなで支える体制づくり

- 介護保険事業等高齢者福祉サービスの充実強化
- ボランティア等支援組織および人材の育成

イ 高齢者が元気に暮らせる環境づくり

- 異世代交流の促進など高齢者が社会に貢献できるようなしくみづくりと場の創出

【主要事業】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者福祉・介護保険計画の策定 • 高齢者シルバー人材センター支援事業 • 老人保健事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 生きがいづくり・社会参加促進事業 • ミニディサービス事業 • 高齢者福祉事業 |
|--|---|

③地域一体となった子育て支援の推進

【施策内容】

ア みんなで見守る子育て支援の推進

- 次世代育成支援行動計画の策定と支援策の推進
- 子育て支援センター等子育て支援相談体制づくりの推進
- 保育サービス等の充実強化
- ボランティア等支援組織および人材の育成

イ 安心して子育てできる環境づくり

- 子育て支援に資する職場環境の促進
- 子育て支援のための都市基盤の整備

【主要事業】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 次世代育成支援行動計画の策定 • 子育て支援事業 • 保育所整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 児童館整備事業 • 認定こども園整備事業 |
|--|---|

④だれもが、安心して幸せに暮らせる地域福祉の推進

【施策内容】

ア 助け合い活動や場の充実・強化

- 地域資源を活用したあらゆる年代に対応できる福祉施設等の充実
- 地域福祉リーダーの育成やボランティアなどの自発的活動の促進など地域福祉体制づくりの推進

○母子・父子家庭における生活支援体制づくり

イ 障害者がいきいき暮らす環境づくり

- 健常者と障害者が共に生きる社会の普及・啓発の推進
- 復帰環境、就労環境など自立支援のための環境整備の推進
- バリアフリーによる安全で快適なまちづくりの推進

【主要事業】

- 福祉センター等整備事業
- 自立生活支援事業
- 母子保健推進員事業
- 母子父子家庭等医療費助成事業
- 障害者福祉事業

(4) 住民と相互理解を深める交流のまちづくり

①地域間交流の推進

【施策内容】

地域一体化の創出

○既存の祭り、イベント・行事等の継承

○交流イベントの創出、平和学習行事の開催等の促進

【主要事業】

- 市民祭り等の開催
- イベント開催事業
- 平和学習会等の開催

②国内・国際交流の推進

【施策内容】

交流体制づくりの推進

○姉妹都市との交流事業

○国内・国際交流促進のための交流事業の創出や住民の主体的活動への支援

【主要事業】

- 国内・国際交流事業

③健全な心身をつくるスポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策内容】

ア 活動推進のための基盤整備の推進

○施設の整備・充実

○スポーツイベントの継続と創出

イ 指導者の充実

○正しい活動を実践するための指導者の育成・確保

【主要事業】

- 総合型地域スポーツクラブ活動事業
- スポーツ施設整備事業
- スポーツイベント開催事業

④多様な交流を活発にする情報基盤の整備

【施策内容】

- ア 高速情報基盤の整備
 - 電子自治体の推進
 - 高速インターネット網の整備促進
- イ 人材の育成等
 - 情報技術向上のための人材の育成
 - 情報格差の是正を図る各種事業の推進

【主要事業】

- 情報化推進事業
- 光ファイバー敷設事業
- 地域イントラネット事業
- GIS推進事業（※）

※GIS

電子地図をデータベースとして、地理的な位置の情報や空間の情報を、属性データ(空間データともいう)と合わせて統合的に処理、分析、表示するシステム。

(5) 安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり

① バランスのとれた土地利用の推進

【施策内容】

ア 土地利用計画の策定と土地利用調整の促進

- 国土利用計画の策定
- 都市計画、用途地域、農業振興地域等の見直し

イ 計画的な市街地の形成

- 都市計画マスタープランに基づく市街地整備計画等の策定
- 住宅地、商業地等の計画的な土地利用の推進
- 計画的な土地区画整理事業の推進による都市基盤施設の整備
- 個性ある都市景観の形成

ウ 自然と共生した農漁村集落地の形成

- 生産基盤の整備、生活環境の整備および道路整備による市街地等との連携強化の推進
- 自然資源や農村景観の保全
- 歴史文化資源等を活用した交流拠点や教育環境等の整備促進

【主要事業】

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土利用計画の策定 ・ 都市計画マスタープランの策定 ・ 土地保全条例の策定 ・ 地区計画の策定 ・ 緑の基本計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中城湾港マリンタウンプロジェクト ・ 市街地再開発事業 ・ 土地区画整理事業 ・ 集落地域整備事業 ・ 用地取得事業 |
|--|--|

② 利便性の高い交通アクセスの整備

【施策内容】

ア 道路等の交通基盤整備の推進

- 南部東道路、湾岸道路等の幹線道路の整備促進
- 国道 331 号の効率的、計画的な改修・整備の促進
- 県道、市道の整備による道路ネットワークの形成

イ バス路線や航路の充実・強化

- 路線バスや航路を中心とした地域内公共交通の整備・充実

【主要事業】

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路整備事業 ・ 橋りょう整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス等運営事業計画の策定 |
|--|--|

③ きれいな水の確保と下水道整備の強化

【施策内容】

ア 上水道の整備

- 各施設・設備の改修事業等の推進
- 節水意識向上のための啓発活動の実施

イ 下水道の整備

- 下水道事業の普及促進
- 地域の実情に応じた均衡ある事業の実施
- し尿収集・処理体制の充実強化

【主要事業】

- | | |
|-------------|---------------|
| ● 上水道整備事業 | ● 農漁業集落排水整備事業 |
| ● 合併浄化槽設置事業 | ● 下水道整備事業 |

④地域に根ざした循環型社会の形成

【施策内容】

ア 効率的なごみ処理の推進と循環型社会の形成

- ごみ処理計画・収集計画の策定
- ごみの分別収集の徹底と収集システムの充実
- 事業系ごみの適正処理の指導
- 不法投棄撲滅運動の推進
- 住民へのリサイクル意識啓発活動の推進

イ 環境問題への取組み推進

- 自然・地球環境に対する意識啓発活動の推進
- 最終処分場の整備促進
- 新エネルギーの導入、省エネルギー化の推進など総合的な環境対策への取組

【主要事業】

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ● ゴミ、廃棄物処理体制強化事業 | ● 資源リサイクル環境整備事業 |
| ● リサイクルの拡充 | ● 自然環境保全林用地取得事業 |
| ● 資源エネルギーの有効利用の推進 | |

⑤自然との共生を図った生活環境の整備

【施策内容】

ア 浄化・美化の推進

- ごみの散乱防止など河川、海岸線の浄化・美化の推進
- 自然環境保全に対する意識の向上

イ 公園・緑地の整備

- 緑の基本計画の策定
- 地域主体、行政支援の地域管理型事業の推進

【主要事業】

- | | |
|---------------|--------------|
| ● 環境美化運動促進事業 | ● 公園・広場等整備事業 |
| ● 河川・水辺環境整備事業 | ● 地方改善施設整備事業 |

⑥安全で安心な防災・防犯、情報管理、消防・救急体制等の整備および消費生活相談への対応

【施策内容】

- ア 防災体制の整備充実
 - 地域防災計画の整備充実
 - 治山・治水事業等の推進
 - 防災行政無線の整備促進
 - 自主防災組織の充実
- イ 防犯体制の充実
 - 地域防犯体制の充実
- ウ 情報管理の充実
 - 行政情報管理体制づくりおよび専門家の育成
- エ 消防・救急体制の整備充実
 - 消防体制の強化
 - 消防・医療・福祉機関一体による救命救急体制の強化
- オ 交通安全対策の充実
 - 交通安全意識啓発活動の推進
 - 交通安全施設整備など交通安全対策の充実
- カ 消費生活相談の充実
 - 消費生活相談の充実・強化
 - 消費者への情報提供と啓発の強化

【主要事業】

- | | |
|-------------|------------|
| ● 地域防災計画の策定 | ● 土砂崩壊防止事業 |
| ● 地域防災整備事業 | ● 森林整備事業 |
| ● 防犯対策事業 | ● 交通安全対策事業 |

(6) 人の和が支える住民主役の協働のまちづくり

①住民と行政のパートナーシップの確立

【施策内容】

- ア 住民参画体制の充実
 - 住民参画推進のための体制づくり
- イ 情報公開制度の充実
 - 多様な情報公開手法の構築
 - 情報交換の場づくり
- ウ 広報・公聴システムの強化
 - 広報誌、ホームページの充実

【主要事業】

- 情報共有の推進
- 住民参画推進事業
- 自治基本条例の策定

②コミュニティの充実強化

【施策内容】

- ア コミュニティ活動支援施設の整備
 - 公民館等の機能の充実・強化
- イ コミュニティ活動団体への支援と参加の促進
 - コミュニティ活動団体への活動支援
 - コミュニティ活動参加促進施策の推進

【主要事業】

- 地域コミュニティ活動支援事業
- 公民館整備事業

③人権の擁護と男女共同参画の推進

【施策内容】

- ア 人権の擁護
 - 人権啓発活動などの自発的活動の促進
 - 幼児・児童虐待防止への取組み
- イ 男女共同参画社会の形成
 - 男女共同参画社会実現に向けての施策の展開

【主要事業】

- 男女共同参画行動計画の策定
- 人権教育啓発活動の促進

④効率的な行財政運営の推進

【施策内容】

ア 効率的で計画的な行政運営

- 行政組織の横断的な連携強化による計画的な事務事業の推進
- 民間活力の導入等行政組織や事務の簡素化・合理化の推進
- 職員資質向上施策や事業評価制度化など効率的な組織づくりの推進
- 行政評価システムの構築

イ 健全な財政運営

- 課税、納税体制の一層の充実・強化による自主財源の確保
- 国・県補助制度の有効活用
- 財源の重点的かつ効率的な配分
- 公共インフラへの民間活力の導入

【主要事業】

- | | |
|------------------|--------------|
| ● 総合計画の策定 | ● 庁舎等整備事業 |
| ● 行政改革大綱の策定 | ● 定員適正化計画の策定 |
| ● 行財政情報提供システムの構築 | ● 中長期財政計画の策定 |
| ● 戸籍事務電算システム導入事業 | |

(7) 市民の心で世界へつなぐまちづくり

①世界へ情報発信する仕組みづくりの推進

【施策内容】

情報発信の仕組みづくり

- 外国語ホームページの構築・運用
- オンリーワンまちづくり運動の推進

【主要事業】

- 新市イメージアップ事業
- 情報基盤整備事業
- 植物園化事業（※）

（ ※植物園化事業

市全域が花と緑に包まれた美しい環境をつくる「全市植物園化事業」のこと

②仕組みづくりを支える人材の育成

【施策内容】

ア 人材の育成

- ボランティア等自主組織の育成
- 学習会、シンポジウム、フォーラム等の開催支援

イ 人づくり・組織づくり

- 平和や芸術・文化の発信をする人づくり・組織づくりの推進

【主要事業】

- 心づくりシンポジウム等の開催
- 文化のまちづくり事業
- 外国語文化財ガイド養成事業
- 国際平和学習会等の開催

3 新市における県事業の推進

(1) 沖縄県の役割

沖縄県は、新市の一体性を高めるための事業を推進するとともに、新市が県南部の拠点都市として、中核的な役割を担う地域となるための支援や新市建設計画に基づいた新市が実施する事業について、補助金の優先的配分を行い、重点的な事業実施に努めます。

(2) 新市における県事業

沖縄県は、新市の施策と連携しながら、市町村合併支援プランで掲げる関係省庁の連携による支援策の事業を積極的に活用します。

施 策 名	事 業 概 要
快適な暮らしを支える社会基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南部東道路整備促進事業 ・ 県道稲嶺交差点改良事業 ・ 県道 17 号線整備事業（橋りょう改修） ・ 市町村合併支援道路整備計画に基づく市町村合併支援道路整備等 ・ 沖縄の道自転車道整備事業 ・ 港湾改修事業 ・ 港湾環境整備事業 ・ 臨海部土地造成事業
豊かな生活環境の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸保全施設整備事業 ・ 治山事業 ・ 地すべり対策事業 ・ 中城湾南部流域下水道事業
生涯にわたる保健・医療・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険の広域化支援 ・ 久高島診療所の医療体制支援
新世紀に適應した産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営かんがい排水事業 ・ 県営畑地帯総合整備事業 ・ 県営一般農道整備事業 ・ 農免農道整備事業 ・ 県営ため池等整備事業 ・ 県営特殊農地保全整備事業 ・ 地域水産物供給基盤整備事業
安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパー防犯灯(*)の設置推進等

*スーパー防犯灯

防犯灯に非常用赤色灯、非常ベル、連絡用モニターカメラ、インターホン等を装備し、緊急時に警察に直接通報することができる装置。

公共的施設については、住民サービスの極端な低下を招くなど住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、次のような基本的考え方に基づき、適正配置と整備を図っていきます。

■市民の利便性の維持・向上

市民生活と関わりの深い施設の適正配置にあたっては、地域の特性や地域間のバランス、交通・情報通信網等の基盤整備状況を勘案し、市民の利便性の維持、向上が図れるような方向で逐次実施していくものとします。

■公共的施設の合理的な整備、運営

公共的施設の整備、運営については、新市の規模に見合った効果や効率性について十分検討し、健全な行財政運営ができるよう配慮します。

このため、既存施設については、可能な限り有効に利用し、また他の機能を併せた活用等についても考えていきます。

整備、管理については、民間事業者、NPO(※)、各種団体との連携を図りながら、民間活力の導入、PFI(※)の導入について検討を行います。

※NPO

ノン(N)-プロフィット(P)-オーガニゼーション(O)。非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

※PFI

プライベート(P)-ファイナンス(F)-イニシアチブ(I)。これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。

第7章 財政計画

財政計画は、合併後 20 箇年度における新市の財政運営の指針とするため、歳入歳出の項目ごとに、過去の実績や社会情勢を勘案しながら推計したものです。

作成にあたっては、健全な財政運営を行なうことを基本とし、現在進めている大里幼稚園統廃合全面改築や小中学校などの公共施設の建て替えをはじめ、南部東道路建設及び南城市型土地利用計画による効果等を反映させ、新市建設計画に必要な経費、さらに合併特例債の活用期間の延長による財政支援措置を勘案しています。

1 財政計画策定方法

財政計画の見直しにあたっては、平成 18 年度から令和 7 年度までの 20 年間について、普通会計ベースで作成しました。

平成 18 年度から令和元年度までは決算額ベースで、令和 2 年度は決算見込額も考慮しながら、令和 3 年度以降についてはこれまでの実績や事業実施計画を基に試算しました。基準年度の令和元年度決算を基に、それぞれの項目ごとに条件を設定して推計を行い、数値を求めていくという方法をとりました。

2 歳入・歳出についての考え方

<歳入について>

①合併特例債及び沖縄振興特別推進交付金

合併特例債については、令和 7 年度までに上限額まで利活用する事を前提とし、令和元年度までの事業実績及び今後の事業実施計画に基づき推計しました。また、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）は事業の終了も勘案し推計しました。

②地方税

平成 18 年度から令和元年度までの決算の推移などを踏まえ、今後の経済情勢及び税制度を勘案して推計しました。

③地方交付税

令和元年度の交付額を基準に、普通交付税の特例（合併算定替）が令和 2 年度まで逡減することを踏まえ、地方税などの増収による影響分、将来人口の推移及び地方債（合併特例債含む）償還額の普通交付税算入措置を加味して推計しました。

④使用料・手数料

斎場御嶽入場料やアブチラガマ入壕料などの実績を踏まえて推計しました。

⑤国庫支出金・県支出金

令和元年度決算額を基準に、扶助費（社会保障）の増加に比例して増額する見込みで推計しました。

また、投資的経費については、普通建設事業計画に基づき推計しました。

⑥地方債

合併特例債、臨時財政対策債及び通常債などの発行額は、普通建設事業計画から推計しました。

＜歳出について＞

①人件費

定員適正化計画に基づく一般職員の人件費の増額及び会計年度任用職員制度の導入による見込額を加味して推計しました。

②扶助費

サービス水準の向上や少子・高齢化の進行及び児童福祉費などが増加傾向にあることを勘案して推計しました。

③公債費

令和元年度まで発行済み市債の償還計画に基づく元利償還金に、令和2年度以降の各年度発行予定の建設事業債（通常分）、合併特例債、臨時財政対策債の元利償還金を加算して推計しました。

④物件費

行財政改革の実施による削減効果、沖縄振興特別推進交付金事業に関わる物件費については減少していくものとして推計しました。

⑤補助費等

令和元年度補助額を基準として、市の補助金適正化計画を加味して推計しました。

⑥積立金

中長期の財政収支を踏まえ、剰余金を積立てるものとして推計しました。

⑦繰出金

国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の各特別会計の実績を加味して令和元年度繰出金を基準として推計しました。

⑧投資的経費

新市建設計画に基づく事業費や普通建設事業費、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）の終了も見込み、中長期の財政収支及び類似団体の水準を考慮して推計しました。

3 財政計画表

歳入

単位：百万円

区分	H18年度 1年度	H19年度 2年度	H20年度 3年度	H21年度 4年度	H22年度 5年度	H23年度 6年度	H24年度 7年度	H25年度 8年度	H26年度 9年度	H27年度 10年度	H28年度 11年度	H29年度 12年度	H30年度 13年度	R1年度 14年度	R2年度 15年度	R3年度 16年度	R4年度 17年度	R5年度 18年度	R6年度 19年度	R7年度 20年度
地方税	2,161	2,454	2,554	2,560	2,619	2,720	2,796	2,918	3,039	3,160	3,316	3,448	3,596	3,720	3,868	4,023	4,184	4,351	4,525	4,707
地方譲与税	410	165	158	148	142	138	129	123	118	123	120	119	120	120	122	124	126	128	130	132
交付金	458	422	416	411	423	396	362	366	415	711	655	725	783	819	748	751	751	752	752	751
地方交付税	6,427	6,388	6,652	6,595	7,101	7,314	7,494	7,609	7,552	7,460	7,449	7,358	7,128	7,078	7,110	7,194	7,194	7,194	7,194	7,194
分担金及び負担金	185	175	177	175	195	198	218	233	244	241	252	280	258	206	202	198	194	190	187	183
使用料及び手数料	166	197	207	209	227	230	255	266	257	259	301	294	287	262	257	251	246	241	237	232
国庫支出金	3,474	2,521	3,073	4,461	5,386	3,287	2,500	2,408	2,916	3,239	3,231	4,167	4,222	4,647	4,786	4,788	4,789	4,668	4,822	4,883
国有提供施設等所在 市助成交付金	19	19	18	16	17	15	13	14	14	14	14	13	12	12	12	11	11	11	10	10
県支出金	1,782	1,894	1,802	2,033	2,099	1,856	1,996	3,421	3,557	3,527	3,713	3,564	3,032	3,054	3,332	3,734	3,437	3,143	3,196	3,251
財産収入	18	19	28	37	37	59	57	78	84	119	107	107	114	180	189	198	208	218	229	241
寄附金	3	7	15	10	48	31	8	7	17	29	70	59	88	155	5	5	5	5	5	5
繰入金	370	291	187	504	212	135	707	706	1,307	1,129	1,415	2,571	903	1,632	68	71	66	65	67	67
繰越金	485	1,021	422	866	731	836	1,186	1,126	1,197	1,138	1,236	1,119	2,288	1,561	1,504	0	0	0	0	0
諸収入	414	392	471	584	475	512	502	551	518	574	613	635	658	551	551	551	551	551	551	551
地方債	1,934	1,560	2,320	2,252	2,759	1,658	1,488	1,997	2,783	1,352	2,999	2,331	3,319	1,803	2,011	2,468	2,661	1,891	1,939	1,742
歳入合計	18,306	17,525	18,500	20,861	22,471	19,385	19,711	21,823	24,018	23,075	25,491	26,790	26,808	25,800	24,765	24,367	24,423	23,408	23,844	23,949

歳出

単位：百万円

区分	H18年度 1年度	H19年度 2年度	H20年度 3年度	H21年度 4年度	H22年度 5年度	H23年度 6年度	H24年度 7年度	H25年度 8年度	H26年度 9年度	H27年度 10年度	H28年度 11年度	H29年度 12年度	H30年度 13年度	R1年度 14年度	R2年度 15年度	R3年度 16年度	R4年度 17年度	R5年度 18年度	R6年度 19年度	R7年度 20年度
人件費	3,380	3,357	3,033	2,909	2,739	2,698	2,753	2,636	2,545	2,412	2,379	2,425	2,696	2,778	2,860	2,876	2,876	2,876	2,876	2,876
扶助費	2,166	2,273	2,359	2,650	3,427	3,582	3,915	4,001	4,316	4,737	5,084	5,615	5,885	6,376	6,631	6,896	7,172	7,459	7,757	8,067
公債費	1,480	1,470	1,518	1,403	1,395	1,872	2,141	1,932	1,957	2,116	2,142	2,284	2,172	2,313	2,046	2,093	2,369	2,285	2,315	2,289
物件費	1,755	1,842	1,937	2,083	2,116	2,288	2,251	2,582	2,820	2,858	3,188	2,909	3,241	3,176	3,567	3,439	2,932	2,574	2,574	2,574
維持修繕費	35	40	39	55	38	28	21	29	25	29	38	45	45	59	59	59	59	59	59	59
補助費等	1,344	1,320	1,320	1,955	1,381	1,404	1,524	1,646	2,063	1,717	1,957	2,452	2,472	3,214	3,043	3,081	3,031	3,026	3,024	3,022
積立金	970	1,314	921	1,478	2,010	1,355	1,732	2,349	2,504	1,857	2,023	1,142	212	886	60	39	24	17	10	2
投資及び出資金・貸付金	3	3	3	1	0	0	0	2	10	15	14	14	14	7	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,308	1,546	1,603	2,063	1,788	1,729	2,061	1,934	2,406	2,500	2,365	2,263	2,213	1,779	1,779	1,779	1,779	1,779	1,779	1,779
投資の経費	4,844	3,938	4,901	5,534	6,750	3,244	2,187	3,515	4,234	3,598	5,181	5,353	6,297	3,708	4,719	4,105	4,181	3,333	3,450	3,281
歳出合計	17,285	17,103	17,634	20,131	21,644	18,200	18,585	20,626	22,880	21,839	24,371	24,502	25,247	24,296	24,765	24,367	24,423	23,408	23,844	23,949

佐敷町・知念村・玉城村・大里村合併協議会

〒901-1595 沖縄県島尻郡知念村字久手堅22番地
TEL (098) **948-3051** FAX (098) **948-3439**
http : //www.sachijooz.jp
E-mail : gappei@vill.chinen.okinawa.jp